

2022年4月27日

一般社団法人日本経済団体連合会
会長 十倉 雅和 殿

一般社団法人日本建設業連合会
会長 宮本 洋 殿



建設資材高騰・品不足に係るご協力のお願い

昨年来、世界的な原材料の品薄・高騰の影響により、建設業においても幅広い資材において、かつて経験のないほどの価格高騰・納期遅れが発生しています。もとより当会会員企業は、経営努力を最大限に行っておりますが、現下の資材高騰・品不足は建設会社のみで吸収することは極めて困難な状況です。また、建設業は、元請会社が受注した個別のプロジェクトを、下請・協力会社と協力して完成させる業態であるので、資材高騰等のしわ寄せが、下請・協力会社を含めた受注者に生じないようにするためには、発注者と元請負人の間において、原材料の高騰等を反映した適正な工事代金と工期で契約の締結・変更を行うことが重要です。

また、従来、民間主要団体及び当会を含む建設業団体は、政府から適正な価格転嫁等の御指導をいただいておりますが、昨日4月26日付で、発注者と元請負人の契約の適正化につき、別添の新たな通知が国土交通省から発出されました。

本通達は、政府の原材料高騰対策と、建設業法の法令遵守の意味を併せ持つものであり、当会としても全面的に協力すべく、各会員から民間発注者の皆様に対しまして以下の3点についてご理解をいただくために、個別にお願いを行うこととしております。

1. 直近の資材価格や調達状況を反映した価格・工期での契約締結
2. 民間建設工事標準請負契約約款を活用した契約締結
3. 既に締結された契約における資材高騰に伴う個別協議

つきましては、貴連合会におかれましても、国土交通省からの通知を踏まえ、当会の要望趣旨をご理解ご賢察いただき、傘下企業・団体に対しまして、直近の資材価格や調達状況を反映した価格・工期での契約締結など発注者と元請負人の契約の適正化の推進について、ご指導、ご周知を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。